

北海道の認知症施策 について

令和7年2月28日

北海道保健福祉部福祉局高齢者保健福祉課

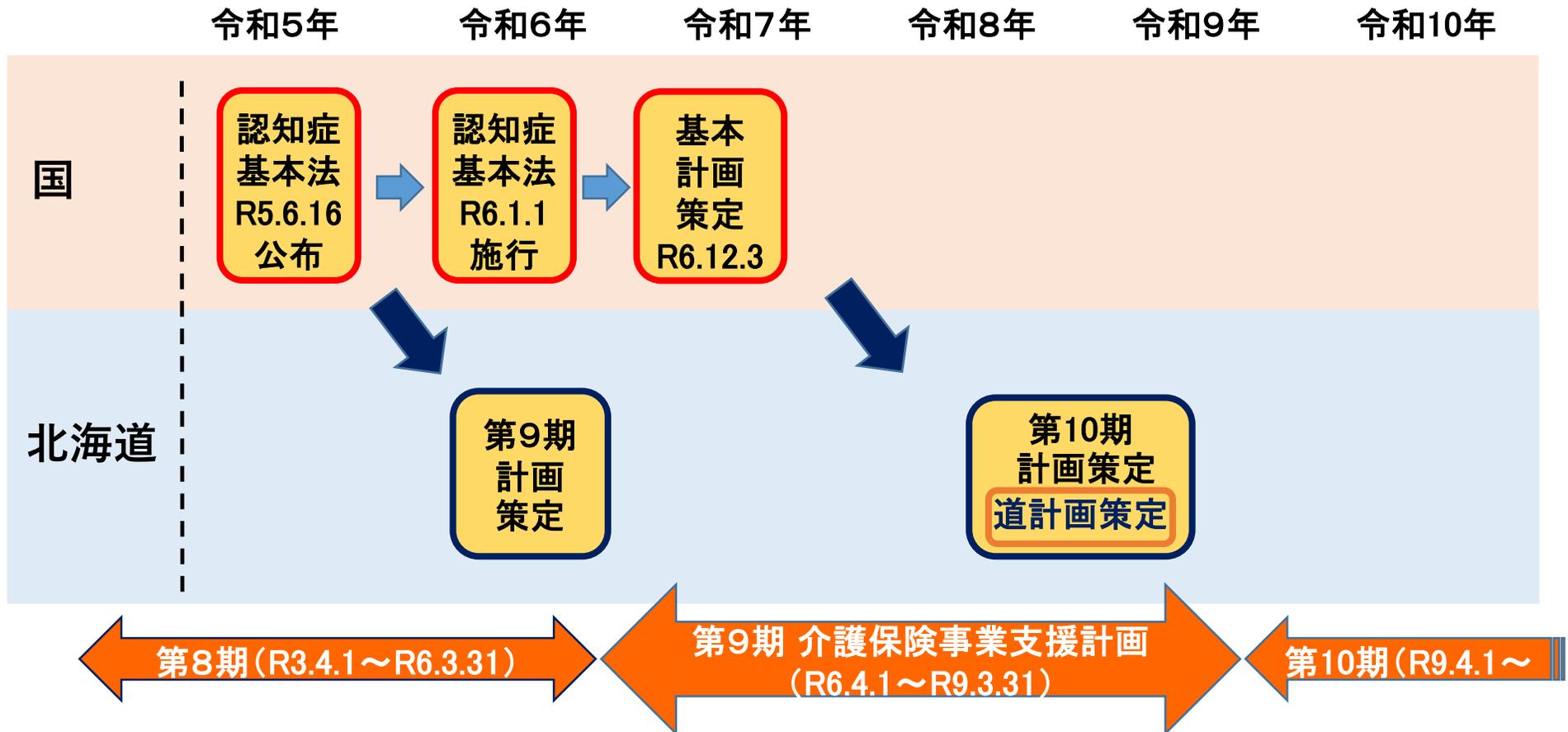


北海道



○第9期北海道介護保険事業支援計画策定に当たって、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の目的を盛り込むとともに、法で定められた基本的施策に沿って北海道が実施する認知症施策の方向性を整理した。

※都道府県認知症施策推進計画：国の基本計画を基本として、実情に即した都道府県計画を策定する努力義務
(認知症基本法第12条関係)



第1章 計画の基本的事項

- 第1節 計画策定の趣旨
- 第2節 計画の性格
- 第3節 計画の期間
- 第4節 計画の圏域
- 第5節 計画の進捗管理

第2章 本道の高齢者を取り巻く状況

- 第1節 人口構造
- 第2節 高齢者の生活状況

第3章 本道の高齢者福祉の現状

- 第1節 要介護（要支援）認定の現状
- 第2節 介護保険給付費等の現状
- 第3節 介護サービスの利用状況

第4章 計画の方向性

- 第1節 計画の基本テーマ

第2節 計画の基本目標

- ・・・基本目標の一つに
「認知症施策の推進」を掲げる

- 第3節 基本目標の評価指標

第5章 計画の具体的な展開

- 第1節 地域包括ケアシステム構築のための
地域づくりと地域ケア会議の推進
- 第2節 生活支援体制整備の推進
- 第3節 自立支援、介護予防・重度化防止の推進
- 第4節 医療・介護連携の充実

第5節 認知症施策の推進

- ・・・（1）共生と予防を推進するための取組
- ・・・（2）若年性認知症施策の推進

- 第6節 介護人材の養成・確保
- 第7節 安全・安心な暮らしの確保
- 第8節 介護保険制度の適切な運営

第6章 サービス量の見込みと整備目標

- 第1節 介護サービス量の見込みと目標
- 第2節 老人福祉サービスの目標

第7章 高齢者保健福祉圏域ごと の整備目標等

- 第1節 南渡島圏域
～ 第21節 根室圏域

第8章 資料編

- 第1節 基礎データ
- 第2節 参考資料

第1節 計画の基本テーマ

「道民みんなで支え合う、明るく活力に満ちた高齢社会づくり」

第2節 計画の基本目標

○ 高齢者を取り巻く状況と令和22年（2040年）の本道の姿を踏まえ、第9期計画の基本目標を次のとおり設定します。

- 1 地域包括ケアシステム構築のための地域づくりと地域ケア会議の推進
- 2 生活支援体制整備の推進
- 3 自立支援、介護予防・重度化防止の推進
- 4 医療・介護連携の充実

5 認知症施策の推進

認知症の人を含めた一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ、支え合いながら共生する活力のある社会の実現を目指します。

- 6 介護人材の養成・確保
- 7 安全・安心な暮らしの確保
- 8 介護保険制度の適切な運営



認知症基本法の基本的施策	第9期北海道計画の認知症施策の方向性
<p>【認知症の人に関する国民の理解の増進等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国民が、共生社会の実現の推進のために必要な認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深められるようにする施策 	<p>① 認知症への社会の理解を深めるため、認知症に関する正しい知識と理解を持ち、認知症の人や家族を温かく見守る認知症サポーター等の養成を進めるとともに、地域で暮らす認知症当事者等からの発信やピアサポート活動の取組を支援します。</p> <p>② 認知症の日(9月21日)及び月間(毎年9月)など機会を捉えた認知症に関するイベント等の普及啓発の取組を推進します。</p>
<p>【認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症の人が自立して、かつ、安心して他の人々と共に暮らすことのできる安全な地域づくりの推進のための施策 ・ 認知症の人が自立した日常生活・社会生活を営むことができるようにするための施策 	<p>③ 地域における支え合いを推進するため、認知症の人や家族の支援ニーズと認知症サポーター等をつなぐ「チームオレンジ」の整備を推進します。</p> <p>④ 民間団体等と連携し、認知症の人にやさしい地域づくりに資する取組を推進します。</p>
<p>【認知症の人の社会参加の機会の確保等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症の人が生きがいや希望を持って暮らすことができるようにするための施策 ・ 若年性認知症の人(65歳未満で認知症となった者)その他の認知症の人の意欲及び能力に応じた雇用の継続、円滑な就職等に資する施策 	<p>① 認知症への社会の理解を深めるため、認知症に関する正しい知識と理解を持ち、認知症の人や家族を温かく見守る認知症サポーター等の養成を進めるとともに、地域で暮らす認知症当事者等からの発信やピアサポート活動の取組を支援します。</p> <p>① 若年性認知症に関する理解を深めるため、市町村職員や関係する機関の職員に研修を行うほか、道民の方々を対象とした普及・啓発の取組を進めます。</p> <p>② 若年性認知症の人やその家族からの相談に応じ、就労継続や社会参加などライフステージに応じた支援を行う必要があることから、これらの支援を行う若年性認知症支援コーディネーターの養成を支援します。</p>
<p>【認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症の人の意思決定の適切な支援及び権利利益の保護を図るための施策 	<p>⑤ 認知症の人に対して本人の意思をできるだけくみ取り、それを踏まえた医療や看護等が提供されるよう、医師をはじめ歯科医師や薬剤師、看護職員など、多職種医療従事者向けの研修を開催します。</p>

認知症基本法の基本的施策	第9期北海道計画の認知症施策の方向性
<p>【保健医療サービス及び福祉サービス提供体制の整備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症の人がその居住する地域にかかわらず等しくその状況に応じた適切な医療を受けることができるための施策 ・ 認知症の人に対し良質かつ適切な保健医療サービス及び福祉サービスを適時にかつ切れ目なく提供するための施策 ・ 個々の認知症の人の状況に応じた良質かつ適切な保健医療サービス及び福祉サービスが提供されるための施策 	<p>⑥地域の認知症に関する医療提供体制の中核となる、認知症疾患医療センターをすべての二次医療圏域に設置するとともに、地域の実情に応じ、認知症サポート医やかかりつけ医等との連携強化を図ります。</p> <p>⑦認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の活動がより効果的に推進され、また、医療・介護等の連携がさらに進むよう、市町村等の支援を行います。</p> <p>⑤認知症の人に対して本人の意思をできるだけくみ取り、それを踏まえた医療や看護等が提供されるよう、医師をはじめ歯科医師や薬剤師、看護職員など、多職種の医療従事者向けの研修を開催します。[再掲]</p> <p>⑧認知症ケアの質の向上を図るため、介護従事者向けの認知症に関する専門的な知識・技術を習得するための研修を開催します。</p>
<p>【相談体制の整備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症の人又は家族等からの各種の相談に対し、個々の認知症の人の状況又は家族等の状況にそれぞれ配慮しつつ総合的に応ずることができるようにするために必要な体制の整備 ・ 認知症の人又は家族等が孤立することがないようにするための施策 	<p>⑨認知症に関する相談窓口の周知を行うとともに、容態に応じた相談先や医療・介護サービス等の流れを示した認知症ケアパスの作成及び活用、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解する場の認知症カフェを活用した取組の実施、認知症の人の見守りのため、行方不明になった際に早期発見・保護ができるようSOSネットワークの構築やGPS機器の活用等を推進します。</p> <p>⑩家族支援のための電話相談や介護経験者との交流会を開催します。</p>
<p>【認知症の予防等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 希望する者が科学的知見に基づく予防に取り組むことができるようにするための施策 ・ 早期発見、早期診断及び早期対応の推進のための施策 	<p>⑪市町村における通いの場の拡充など、認知症予防に資する可能性のある活動を推進します。</p> <p>⑫地域における認知症の早期発見・診断体制を強化するため、かかりつけ医や認知症初期集中支援チームへの指導・助言等を行う認知症サポート医を養成するとともに、フォローアップ研修等を通じてスキルアップを図ります。</p>

専門職による相談・支援

認知症コールセンター

認知症介護の経験者を道に配置し、本人や家族からの電話相談等に応じる

若年性認知症支援コーディネーター

当事者・家族の相談窓口となり、若年性認知症の普及啓発を図るコーディネーターを道に配置

初期集中支援チーム

早期発見・早期支援の観点から集中的な支援を行う専門職によるチームを市町村等に配置

地域支援推進員

必要な医療・介護等のサービスへ繋ぐ橋渡し役となる推進員を市町村等に配置

当事者を中心とした身近な支援

認知症サポーター

認知症に関する正しい知識と理解を持ち、認知症の人や家族を見守る認知症サポーターを養成

チームオレンジ

当事者・家族の支援ニーズと認知症サポーター等を繋ぐ仕組みの整備

当事者・家族

市町村

一般相談への対応、各種情報の整理・発信など、各種施策の展開

普及啓発、本人発信

認知症の日（9/21）、月間（9月）での普及啓発、本人発信の機会拡大、**ほっかいどう希望大使**

医療機関による診断・治療

認知症疾患医療センター

専門医療の提供や専門相談の実施など、地域における認知症疾患の医療提供体制の中核となるセンターを設置

認知症サポート医

認知症医療に習熟し、地域包括支援センター等の関係機関との連携における推進役となる医師を養成

地域のかかりつけ医

住民に身近な立場から、早期の段階での発見・気づきを促し、専門医療機関への受診に繋げる医師を支援

介護（予防）・交流・通いの場

認知症カフェ等

家族介護者の負担軽減を図るため、通所系サービスの活用と併せ、カフェ等の交流の場を普及

デイサービス等

認知症ケアの提供のみならず、重度化防止も目的とした通所系サービスの活用を促進

通いの場等

介護予防に資する住民主体の集いについて、保健師など専門職の活動が推進されるよう支援

人権・財産の擁護、見守り支援

権利擁護

財産管理や意思決定支援を含む身上保護を行う市民後見人を養成

SOSネットワーク

行方不明高齢者の早期発見・保護のため、市町村単位のネットワークを構築

研修等を通じた人材育成

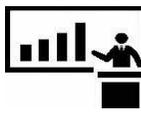
介護従事者向け研修

開設者、管理者等研修

指定事業所の人員基準を満たすために必要な研修を実施

基礎、実践等研修

認知症介護従事者の資質向上を図るための研修を実施



普及啓発の取組

理解促進研修会

認知症の知識や理解普及に係る研修を道内各地で実施

若年性認知症フォーラム等

若年性認知症の理解と普及・啓発を目的とした集会等を開催

認知症体験研修会

本人の視点を重視した取組（疑似体験会）を実施

医療従事者向け研修

サポート医養成研修

国が指定する研修実施機関による養成研修に係る費用を助成

対応力向上研修

医師や看護師等、医療介護従事者向けの認知症関係研修を実施



北海道認知症コールセンター

011-204-6006



北海道若年性認知症コールセンター

011-205-0804

認知症疾患医療センター

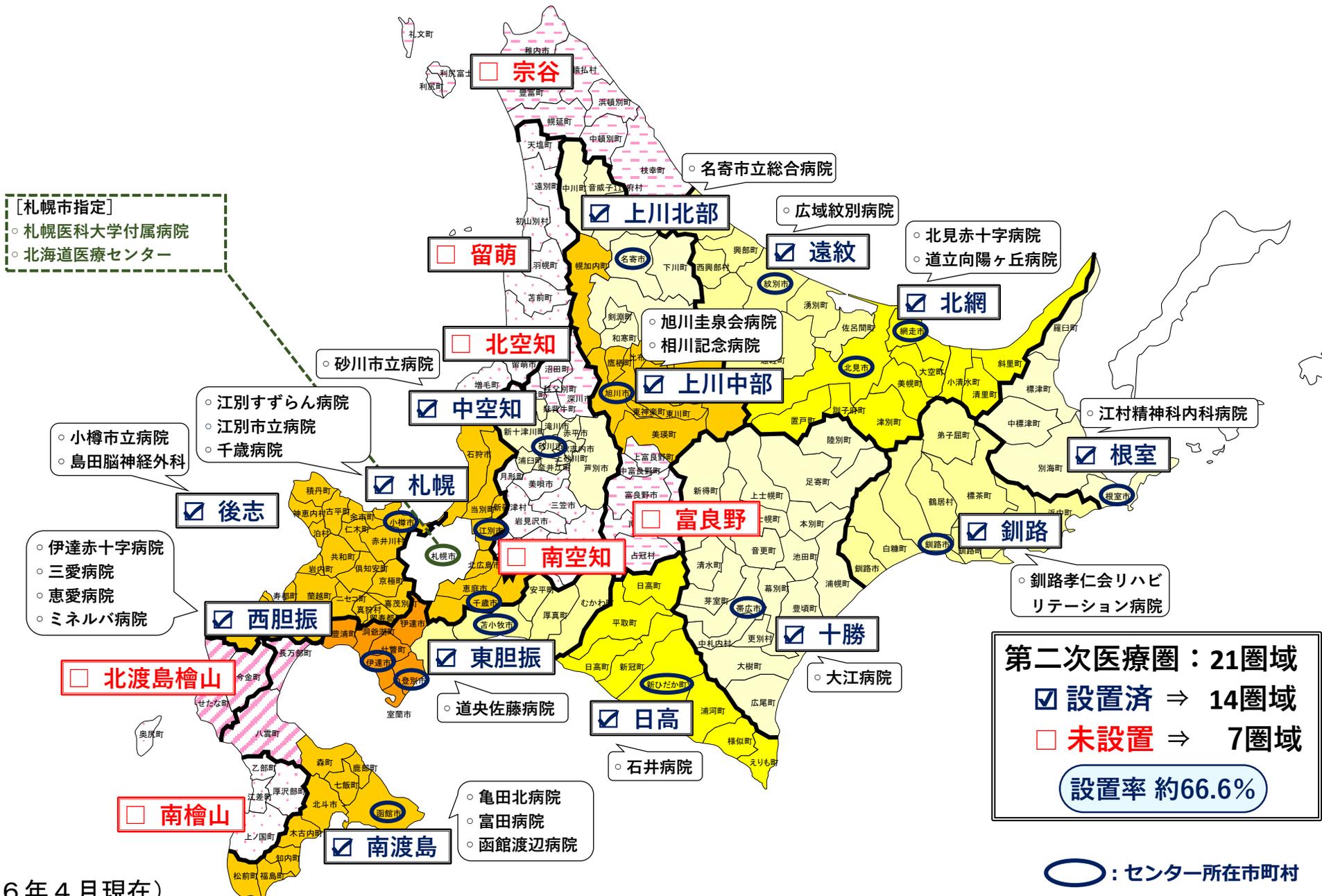


道内14圏域

北海道：24医療機関

札幌市：2医療機関

北海道における認知症疾患医療センターの設置状況



(令和6年4月現在)

1 圏域の決定

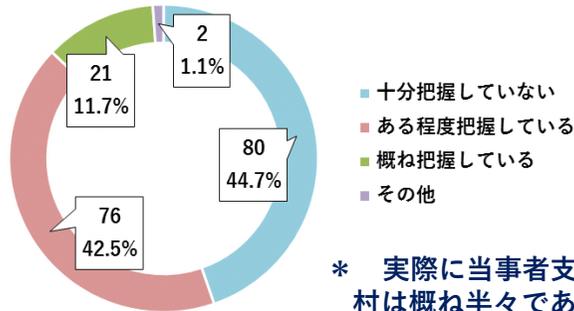
広域な面積に精神科医療資源が偏在している本道において、認知症患者の方々がどこに住んでいても認知症に係る鑑別診断、急性期治療、専門医療相談等の専門医療の提供を受けられる体制が確保されるよう、センターの適正な配置を図るための基本的な単位として「圏域」を設定する。

センターを設置する圏域は、「第二次医療圏域」を基本とし、医療資源の少ない地域での完結が難しいことを考慮し、「連携圏域」を設定する。

なお、連携圏域については、「第三次医療圏域」を基本として「道央圏」を3分割した8圏域とする。

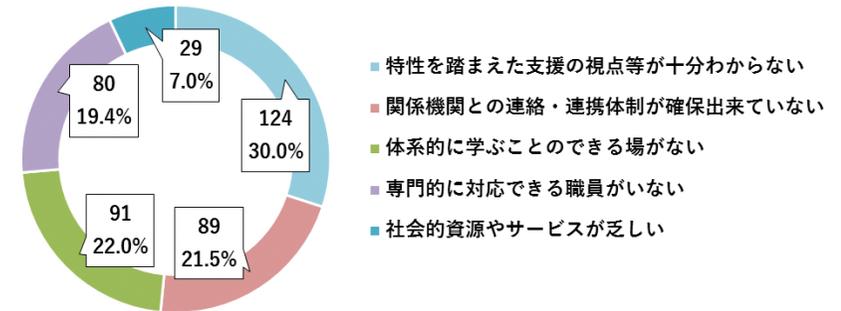
連携圏域	第二次医療圏域
〔1〕道南	〈1〉南渡島
	〈2〉南檜山
	〈3〉北渡島檜山
〔2〕札幌・後志	〈4〉札幌
	〈5〉後志
〔3〕空知	〈6〉南空知
	〈7〉中空知
	〈8〉北空知
〔4〕胆振・日高	〈9〉西胆振
	〈10〉東胆振
	〈11〉日高
〔5〕道北	〈12〉上川中部
	〈13〉上川北部
	〈14〉富良野
	〈15〉留萌
	〈16〉宗谷
〔6〕オホーツク	〈17〉北網
	〈18〉遠紋
〔7〕十勝	〈19〉十勝
〔8〕釧路・根室	〈20〉釧路
	〈21〉根室

A 市町村区域内における若年性認知症者の把握状況



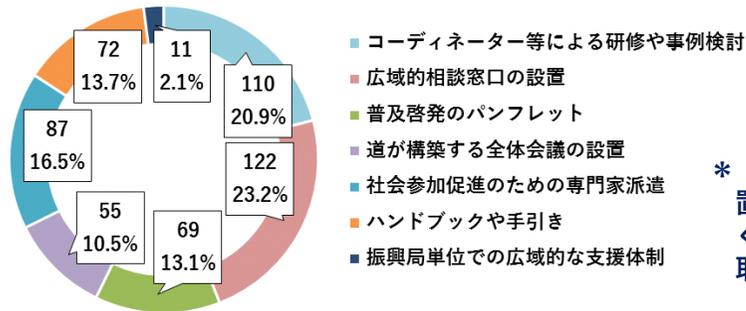
* 実際に当事者支援を行ったことがある市町村とない市町村は概ね半々であるが、いずれにしても把握状況は不十分との認識が多数（約8割）であった。

B 若年性認知症支援に関する課題（複数回答可）



* 適切な支援のために必要な知識・技術・人材が足りていないとする意見が大多数であるほか、関係機関との連携の不十分さを課題とする市町村も相当数（約2割）あった。

C 市町村支援として道に実施を望む事項（複数回答可）



* 単独の選択肢で見ると、最多は「広域的相談窓口の設置」であり、「コーディネーター等による研修」がそれに次ぐ。パンフレットや手引き等の普及啓発・理解促進に関する取組は、合計すれば最も多い。

若年性認知症の特性を踏まえた支援の視点を学ぶための研修を求める声が多数あった。

各市町村における若年性認知症者への認識は、多くが「存在を一定程度は認識している」という程度に留まっており、その特性を踏まえた支援の視点が十分わからず、体系的に学ぶ研修の場が得られていないといったことが主な課題として挙げられていた。

こうした課題を解決するために北海道へ求める支援策としては、以下の3点が多数意見であった。

- 広域的な相談窓口の設置
- 若年性認知症支援コーディネーター等の専門的知見を有した職員による研修
- 普及啓発のパンフレットや支援に役立つハンドブック等の作成・配布

若年性認知症総合支援事業

- 若年性認知症の特性を踏まえ、若年性認知症に関する普及啓発や、理解の促進を図るとともに、市町村において適切な相談対応を行うことができる体制の整備を推進するため、広域的な総合相談支援を実施する。

委託先：（特非）北海道若年認知症の人と家族の会 通称：北海道ひまわりの会

北海道若年性認知症コールセンター

■ 個別相談支援・連携調整

当事者・家族からの個別相談に応じつつ、必要に応じ、市町村や関係機関と連携を図り、支援制度やサービスを紹介するほか、特性に応じた就労支援や社会参加を促進する。

011-205-0804



■ 研修・事例検討等

若年性認知症の特性を踏まえた適切な支援が各地域で広く行われるよう、若年性認知症支援コーディネーター等を講師とした研修や講義、事例検討などを市町村や地域包括支援センター、就労支援事業所等の職員を対象に実施する。

■ 普及啓発・理解促進

若年性認知症に関する適切な理解を普及するための関係職員や地域住民向け研修会（講演会）の開催などにより、当該疾病の特性を広く周知し、理解促進を図る。

若年性認知症支援コーディネーター

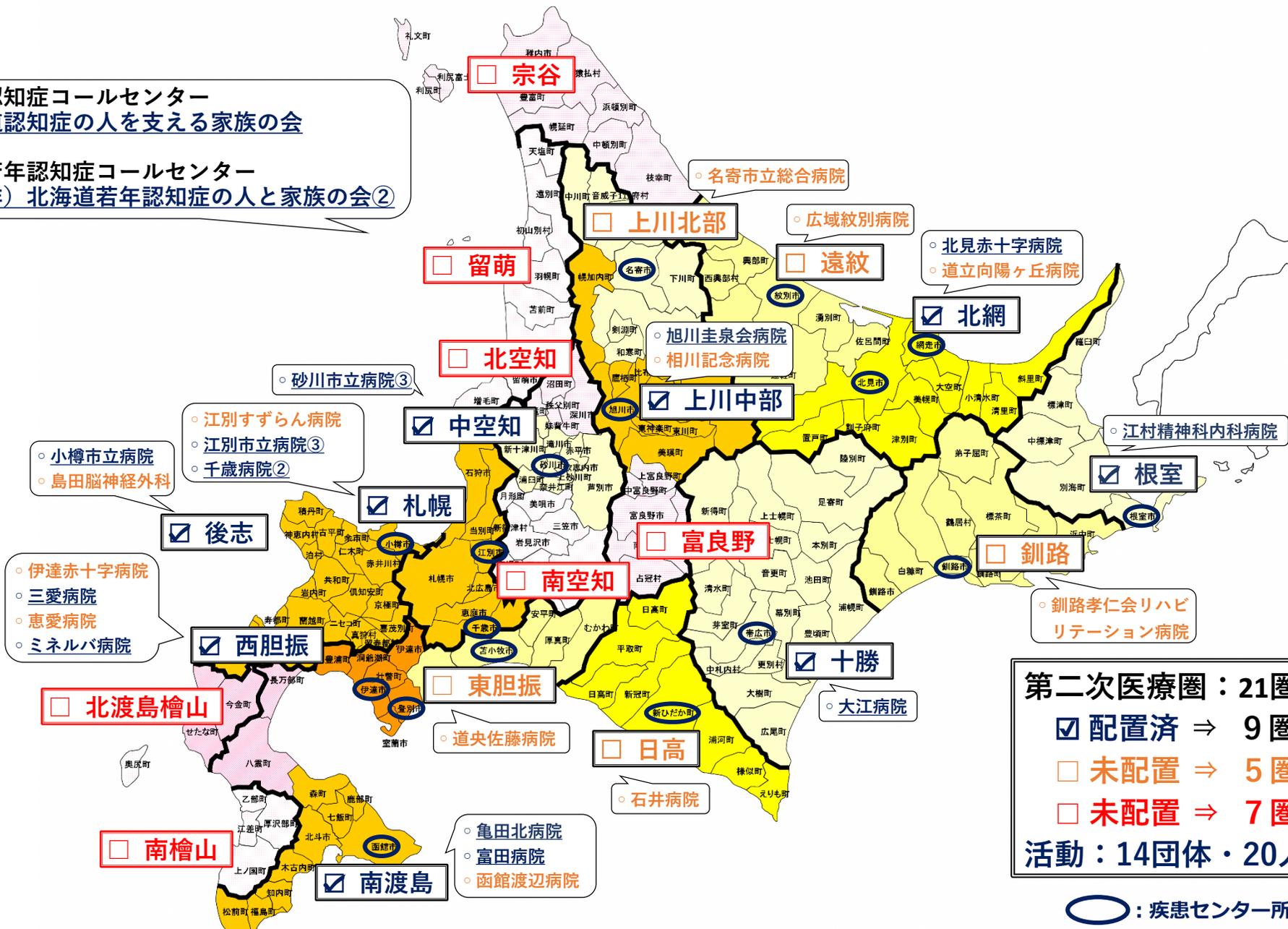
- **20名** ※R7.1現在

配置先：（特非）北海道若年認知症の人と家族の会②、北海道認知症の人を支える家族の会

疾患C：亀田北病院、富田病院、江別市立病院③、千歳病院②、小樽市立病院、砂川市立病院③、ミネルバ病院、三愛病院、旭川圭泉会病院、北見赤十字病院、大江病院、江村精神科内科病院

北海道認知症コールセンター
 ○ 北海道認知症の人を支える家族の会

北海道若年認知症コールセンター
 ○ (特非) 北海道若年認知症の人と家族の会②



第二次医療圏：21圏域

☑ 配置済 ⇒ 9 圏域

□ 未配置 ⇒ 5 圏域

□ 未配置 ⇒ 7 圏域

活動：14団体・20人

○ : 疾患センター所在地

希望大使とは

- **認知症ご本人**が自らの言葉で語り、**認知症になっても希望を持って暮らす姿を発信**する方々。
認知症当事者の方々やご家族などに希望をもたらし、広く認知症に対する**正しい知識**や**理解を深めるための活動**を行う。

要件

- **認知症に関する普及啓発活動に意欲があり**、次の要件を満たす者。
 - (1) 北海道内に在住。
 - (2) 認知症の診断を受けている。
 - (3) 北海道と協力・連携ができる。
 - (4) 氏名・所在市町村・疾患名・顔写真等を公表できる。

任期

- 委嘱日から**2年間**（任期途中の退任及び任期満了後の再任は妨げない）

活動内容

- 希望大使本人の希望や体調に合わせ、参加・協力が可能な活動
 - (1) **道が行う認知症の普及啓発活動への参加・協力**
道が開催するイベント等での講演、広報誌等への寄稿、広報映像等への出演 など
 - (2) **道の認知症施策への意見の提案**
 - (3) **道が行う本人や家族への支援活動への協力**
ピアサポート活動、本人ミーティング、本人交流会、認知症カフェでの講演 など

任命式

令和6年（2024年）8月23日（金）



松本 健太郎（まつもと けんたろう）

50歳、赤平市在住

燃料・設備販売の会社で営業として働いていた48歳の時に、若年性アルツハイマー型認知症と診断される。現在も同じ会社に継続勤務している。



私は2022年に若年性アルツハイマー型認知症の診断を受けました。家族、病院の方々、職場の皆さんの理解とサポートのおかげで仕事を続け、生活できています。

また、当時から今日までの経験を記録しています。この病気になると、周囲のサポートが必要となります。何か「おかしいな」と感じたら病院で早くしっかりと診てもらい、症状を進行させてしまわないように、伝えていけたらと思っています。

横山 弥生（よこやま やよい）

54歳、江別市在住

仕事や家事に追われる日々を過ごしていた51歳の時に、若年性アルツハイマー型認知症と診断される。診断後、シンガーとしてライブ活動を始める。



今、まさに、毎日、混乱したり、戸惑ったりの日々を過ごしています。今回、私に起きた混乱や戸惑いが、自分ひとりだけじゃないということを知りました。

今度は、私が、いまなお一人で苦しんでいる方々に、「大丈夫ですよ。」と想いを届けたいです。

竹内 瑠璃子（たけうち るりこ）

77歳、札幌市在住

72歳の時に、アルツハイマー型認知症と診断される。現在、要介護3で、夫や周囲と支え合いながら生活している。



認知症は誰もがなり得るもので、その知識・理解を広めるため、少しでもお役に立てるよう活動させていただきます。

認知症だからと言って閉じこもらず、外に出て人に会い、お話しをし、よい刺激をいただき、1日1日を明るく快活に過ごすよう努力していきます。皆さんといっしょに……。

普及啓発活動への参加・協力

- ・ 認知症の人と共に暮らすまちづくり研修会
- ・ 若年性認知症従事者向け研修会
- ・ 若年性認知症住民向け講演会
- ・ 認知症フォーラム
- ・ 認知症サポーター養成講座
- ・ 広報紙への掲載
- ・ 報道、ホームページでの情報発信 など

診断を受けたときの気持ち、本人の
思い、伝えたいことなどを語る。



広報あかびら

(予定)



認知症の人と共に暮らすまちづくり研修会



若年性認知症従事者向け研修会



認知症サポーター養成講座

認知症施策への意見の提案

- ・ほっかいどう希望大使（認知症本人大使）交流会



北海道高齢者保健福祉課から認知症施策の説明



北海道高齢者保健福祉課との意見交換

本人や家族への支援活動への協力

- ・「本人の集い」への参加（認知症の人を支える家族の会・毎月開催）



西村事務局長（家族の会）と竹内さん

- ・精神科デイケアでの講演



デイケアで講演する松本さん